

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

愛称：G20のしらべ

米ドル・クラス／豪ドル・クラス／ニュージーランド・ドル・クラス

ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第11期(2020年10月1日～2021年9月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、BNPパリバ・グローバル債券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第11期の決算を行いました。
ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。 ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社とその旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルク法に規定される最低限度額の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルクの金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルク法に規定される最低限度額の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none">● ファンドは、その純資産の少なくとも90%を、G20参加国(以下に列挙される19か国)の国債、政府機関債、これらの国に所在する企業によって発行または保証された社債、これらの国に所在する主体によって発行または保証されたモーゲージ債その他仕組み証券に対して投資を行います。● 新興国に拠点を置く発行体の場合、ファンドは主としてソブリン債に対して投資を行い、投資対象国の経済成長による収益機会を追求します。先進国に拠点を置く発行体の場合、ファンドはソブリン債および非ソブリン債の両方に対して投資を行い、対米国金利差、長短金利差等の変動による収益機会を追求します。ファンドの設立時において、新興国とは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国およびトルコを意味します。ファンドの設立時において、先進国とは、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国および米国を意味します。
ファンドの運用方法	<ul style="list-style-type: none">● ファンドは、国別投資配分、デュレーションおよびセクター配分に関する投資判断を反映させた分散投資のエクスポージャーを取ります。新興国と先進国の投資配分は、マクロ経済、金融、政治その他の要素を考慮して、また新興国と先進国の分散化された最適な投資配分を達成するべくファンドの運用者によって決定されます。● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。単一の格付けは、格付機関2社のうち、1社のみが発行体に格付けを付与した場合に認められます。● 組入債券の平均格付けは、Baa3(ムーディーズ)もしくはBBB-格(S&P)相当以上を維持することを目指します。● ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a)インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b)5%、のいずれか大きい方を超えて投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Capital Global Aggregate(米ドルヘッジ付、G20諸国のみ)とJP Morgan EMBI Global(G20諸国のみ)をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。● ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れをすることができません。● ファンドはその純資産の20%を超えて譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超えて行うことができません。
分配方針	<ul style="list-style-type: none">● 管理会社は、分配金を支払うか否かを決定します。● 管理会社は、2010年12月から毎月1回、当該月の20日(20日が評価日^(注)でない場合には、直前の評価日)の営業終了時点において登録されている受益者に対して、分配を宣言する予定です。● 分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に(支払日が評価日でない場合には、直後の評価日)に支払われます。● 管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合、キャピタルゲインからの分配を行うことができます。● 分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルク法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。 <p>(注)「評価日」とは、ルクセンブルク、パリ、ニューヨーク、ロンドンおよび東京における銀行営業日であつ日本における金融商品取引業者の営業日を行います。</p>

管理会社

BNPパリバ・アセットマネジメント・
ルクセンブルク

代行協会員

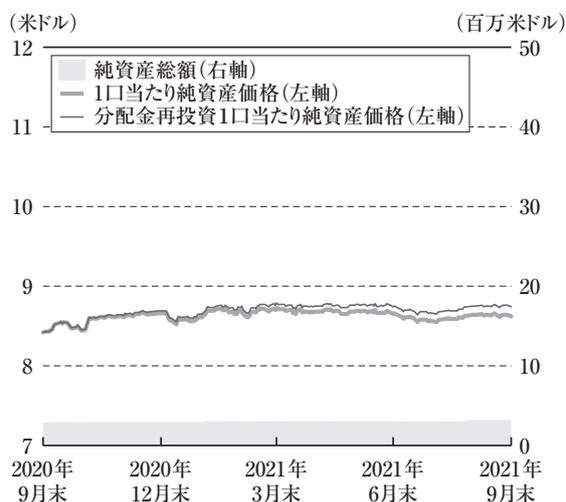
東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

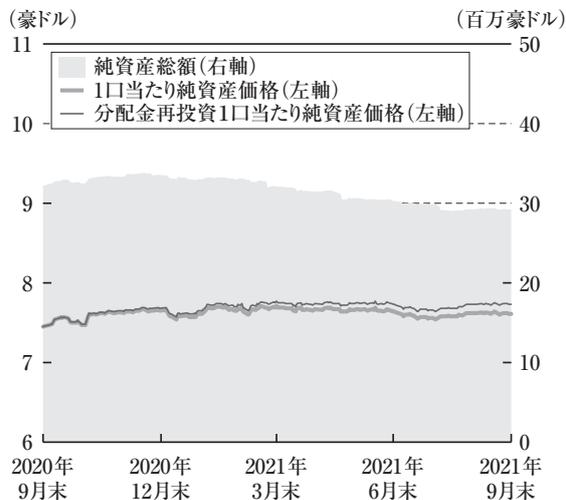
■ 1口当たりの純資産価格等の推移について

米ドル・クラス



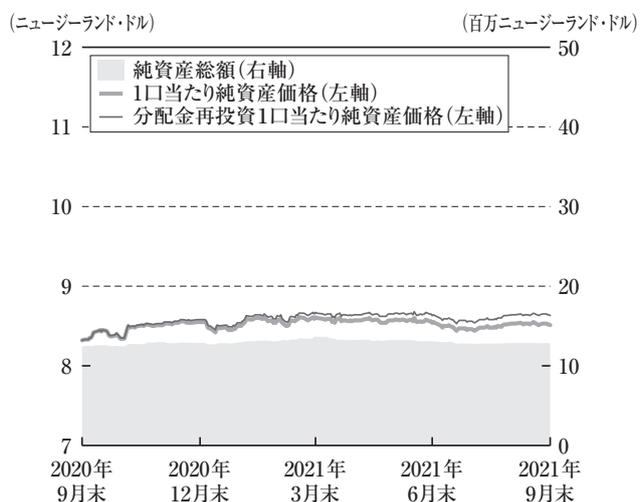
第10期末の1口当たりの純資産価格：	8.45米ドル
第11期末の1口当たりの純資産価格：	8.62米ドル(分配金額：0.1200米ドル)
騰落率：	3.81%

豪ドル・クラス



第10期末の1口当たりの純資産価格：	7.48豪ドル
第11期末の1口当たりの純資産価格：	7.61豪ドル(分配金額：0.1200豪ドル)
騰落率：	3.77%

ニュージーランド・ドル・クラス



第10期末の1口当たりの純資産価格：	8.35ニュージーランド・ドル
第11期末の1口当たりの純資産価格：	8.51ニュージーランド・ドル (分配金額：0.1200ニュージーランド・ドル)
騰落率：	3.73%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、第10期末の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

2021年9月30日に終了した1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチを用いて積極的な運用を行いました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Capital Global Aggregate (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ) 50%およびJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ) 50%の割合で組み入れました。

■分配金について

当期（2020年10月1日～2021年9月30日）の各クラスの1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・クラス

（金額：米ドル）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2020年10月21日	8.49	0.010 (0.12%)	0.09 ^(注3)
2020年11月24日	8.61	0.010 (0.12%)	0.13
2020年12月21日	8.64	0.010 (0.12%)	0.04
2021年1月21日	8.58	0.010 (0.12%)	-0.05
2021年2月22日	8.67	0.010 (0.12%)	0.10
2021年3月22日	8.71	0.010 (0.11%)	0.05
2021年4月21日	8.68	0.010 (0.12%)	-0.02
2021年5月21日	8.65	0.010 (0.12%)	-0.02
2021年6月21日	8.67	0.010 (0.12%)	0.03
2021年7月21日	8.58	0.010 (0.12%)	-0.08
2021年8月23日	8.60	0.010 (0.12%)	0.03
2021年9月21日	8.61	0.010 (0.12%)	0.02

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。以下同じです。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。以下同じです。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3) 2020年10月21日の直前の分配落ち日(2020年9月23日)における1口当たりの純資産価格は、8.41米ドルでした。

豪ドル・クラス

(金額：豪ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2020年10月21日	7.51	0.010 (0.13%)	0.08 ^(注)
2020年11月24日	7.62	0.010 (0.13%)	0.12
2020年12月21日	7.64	0.010 (0.13%)	0.03
2021年 1 月21日	7.58	0.010 (0.13%)	-0.05
2021年 2 月22日	7.66	0.010 (0.13%)	0.09
2021年 3 月22日	7.69	0.010 (0.13%)	0.04
2021年 4 月21日	7.66	0.010 (0.13%)	-0.02
2021年 5 月21日	7.64	0.010 (0.13%)	-0.01
2021年 6 月21日	7.65	0.010 (0.13%)	0.02
2021年 7 月21日	7.57	0.010 (0.13%)	-0.07
2021年 8 月23日	7.59	0.010 (0.13%)	0.03
2021年 9 月21日	7.60	0.010 (0.13%)	0.02

(注)2020年10月21日の直前の分配落ち日(2020年9月23日)における1口当たりの純資産価格は、7.44豪ドルでした。

ニュージーランド・ドル・クラス

(金額：ニュージーランド・ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2020年10月21日	8.38	0.010 (0.12%)	0.09 ^(注)
2020年11月24日	8.50	0.010 (0.12%)	0.13
2020年12月21日	8.54	0.010 (0.12%)	0.05
2021年 1月21日	8.47	0.010 (0.12%)	-0.06
2021年 2月22日	8.56	0.010 (0.12%)	0.10
2021年 3月22日	8.60	0.010 (0.12%)	0.05
2021年 4月21日	8.57	0.010 (0.12%)	-0.02
2021年 5月21日	8.54	0.010 (0.12%)	-0.02
2021年 6月21日	8.56	0.010 (0.12%)	0.03
2021年 7月21日	8.47	0.010 (0.12%)	-0.08
2021年 8月23日	8.49	0.010 (0.12%)	0.03
2021年 9月21日	8.51	0.010 (0.12%)	0.03

(注)2020年10月21日の直前の分配落ち日(2020年9月23日)における1口当たりの純資産価格は、8.30ニュージーランド・ドルでした。

■投資環境について

市場が新型コロナウイルスのパンデミック発生による感染者数増加を一蹴し、過去最高値を更新する中で、2020年第4四半期は、リスク資産にとって異例な一年の締めくくりとなりました。この契機となったのは、極めて良好なワクチンに関する報道で、社会が長期間にわたってウイルスと共存することになるという懸念を払拭し、予想より早く、通常にもどれるかもしれないという期待感をもたらしました。もう一つの契機は、米国大統領選でした。最終結果がでるまで、通常より時間がかかりましたが、投資家の懸念の源となっていた接戦とはならず、最終的にはバイデン氏が選挙人306人を獲得したのに対して、トランプ氏は232人でした。センチメントは、米国での新たな新型コロナウイルス支援策や、ブレグジット後の英国・EU間の協定合意によってさらに下支えされ、新年を前に幾つかのテール・リスクが取り除かれました。英国は、西側諸国で最初にファイザーバイオンテックのワクチンを使用してワクチン接種を開始し、これに米国が続きました。しかしながら、ワクチン接種が注目され始めようとしていましたが、広範囲のワクチン接種が実施される前に難しい冬期を乗り越えなければなりません。ワクチンに関する報道にもかかわらず、世界各地で取り沙汰されていたのは、当局がクリスマスを前に生活保護受件数の上昇を踏まえ、制限の強化をどのように実施するのかという点でした。特に英国では、より感染力が強い新たな変異株の出現後に新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多となった状況に対処しなければなりません。リスク許容度は、世界の製造業購買担当者景気指数の一部が極めて好調で、主要経済圏の全てが回復傾向にあることを示す50台の良好な数値であったことからさらに下支えされました。

3月には、1兆9,000億ドル規模の新型コロナ対策法案が可決され、バイデン大統領のインフラ計画が発表された上、ヨーロッパでは感染拡大第三の波に対処せざるを得なくなったことから、多くの国々が制限措置の強化に乗り出すなど、第1四半期は多くのイベントが起きました。ひとまず非公式のマクロ経済統計の良好なモメンタムが新型コロナウイルス新規感染者数の増加を巡る投資家懸念を上回りました。2020年の年末に感染者数が世界的に増加した時とは異なり、ワクチン接種プログラムの進展により感染者数の増加に歯止めがかかりました。OECDは、バイデン大統領の1兆9,000億ドル規模の新型コロナ対策法案を背景に、世界の経済成長率が改善するとの見通しを発表し、2021年の世界経済の成長率を5.6%（昨年11月から1.4ポイントの上方修正）としました。OECDは、ワクチン接種計画成功を受けて、米国の2021年の成長率を3.2%から6.5%に大幅に上方修正し、英国の成長率については2021年0.9%および2022年0.6%としました。しかしながらヨーロッパでは、刺激策の効果がワクチン接種計画の後れで一部相殺された結果、制限措置の緩和が遅れ、コロナ禍による影響が長期化することが予想されるため、回復は遅くなる見込みです。

第2四半期は、金融市場全体にとって極めて好調な四半期となり、世界的なワクチン接種の進展と新規感染者数の減少により支えられました。しかしながら、全体的な楽観論にもかかわらず、デルタ株の感染拡大により、新型コロナウイルスに敏感な一部資産は不安定な動きとなった一方、米連邦準備制度理事会のタカ派的姿勢への転換により、リフレトレードは精彩を欠きました。

第3四半期に入ると、市場のパフォーマンスはより堅調になり、多くのリスク資産が上昇しました。市場は、新型コロナウイルス感染拡大が同四半期初めに予想されていたよりも抑えられ、デルタ株後に主要な変異株が出現していない状況にある程度支えられました。さらに、過去数週間、一部のタカ派的動きが9月の市況悪化に繋がったにもかかわらず、各国・地域の中央銀行は、全体的にハト派的スタンスをとりつづけました。米国債と世界の国債の利回りは、過去数ヶ月間で最低水準に達した後、同四半期中に一部回復しました。さらに、新型コロナウイルスの感染状況の改善もあり、投資家は世界的な感染者数のピークアウトに安堵しました。これに加えて、政策面でも興味深い進展があり、米国上院が今後8年間で5,500億ドル分の新規投資を行う超党派インフラ計画を可決したことから、米国下院での民主党の経済策に対する審議の進展により追加的な財政支出に対する期待感が膨らみました。世界的に経済成長が緩やかに鈍化するとの見通しと共に第3四半期を迎えました。

■ポートフォリオについて

当期中および当期末現在の運用およびポートフォリオの概観

当期中ファンドは、先進国市場と新興国市場間の資産配分ではPMジャッジメント・トップ・ダウン・アプローチを用い、さらに比較的相関性が低いアルファ・チーム個々によるボトム・アップによるファンダメン

タル・アルファ・トレードを行いました。この戦略は、検討対象として様々なレート（デュレーション、インフレ率、カンントリー・スプレッド、ボラティリティおよびイールド・トレード）、セクター・ローテーション（即ち、トップ・ダウンによる相対価値取引）、クオンツ戦略（カンントリー・スプレッドおよびデリバティブを用いたキャリー・トレードおよびロール・ダウン・トレード）、為替（判断戦略およびクオンツ戦略）、仕組み証券ならびに新興市場チームおよびコーポレート・アルファ・チームのスプレッド・セクター分析を活用します。ポートフォリオ運用チームは、様々なアルファ・チームにリスクを配分し、ポートフォリオの目的・目標を踏まえアルファ・トレードを取捨選択し、実施します。

ファンドのポートフォリオ運用の経過

2020年第4四半期中、11月に大部分のアウトパフォーマンスが集中しました。ワクチンに関する良好な報道を受けて、投資家が景気見通しを上方修正したため、信用力に敏感な市場セクターのスプレッドはタイト化しました。全体として、同四半期中のスプレッド・セクター戦略は、ハードカレンシー建て新興国債ならびに欧州と米国の投資適格債および高利回り債のオーバーウェイトなどにより最大の貢献を果たしました。利回り戦略については、政治的安定およびEU復興基金の合意を受けたコンフィデンスの改善が投資運用会社のEU周縁国のオーバーウェイトに恩恵をもたらし続けました。ドイツのアンダーウェイトもパフォーマンスに貢献しました。FXのリターンは第4四半期を通じて好調でした。米ドルが2021年を通じて弱含むと予想し、同四半期中、対米ドルで日本円のロング・ポジションを保有しました。また、厳選した高利回りの新興国通貨でFXエクスポージャーを保有しました。

第1四半期中は、3月に大部分のアウトパフォーマンスが集中しました。全体としてみると、同四半期中、スプレッド・セクター戦略が、欧米の投資適格債および高利回り債ならびにハードカレンシー建て新興国債のオーバーウェイトなどにより、最も貢献しました。金利戦略も、米国デュレーションのアンダーウェイトと米国のブレイクイーブンインフレ率のロング・ポジションならびに英国のショート・デュレーションなどにより、好調に推移しました。FXのリターンも、対米ドルでユーロと英ポンドのショート・ポジションを保有したため好調でした。さらに、高利回りのEM債のロング・ポジションのほとんどを削減し、小幅ながら利益を得ました。同四半期中、ドイツに対しアンダーウェイトとしていた米国のデュレーションを積み増し、英国のショート・デュレーションを増やしました。最後に、ハードカレンシー建て新興国債券および欧州周縁国の債券の一部ポジションで利益を確定しました。

第2四半期に入ると、ポジショニングは、上半期における加速する経済成長とインフレ率に関する確信性を反映しました。リスクについては特に、ワクチンと経済再開においてユーロ圏とアジア以外の新興国をリードしている米国のリスクについて積極的な見方を維持しました。また、財政刺激策も、大きな影響を持つでしょう。金利については、リフレーション・テーマがポートフォリオ、特に米国、英国および欧州中核国のショート・デュレーション傾向に良く現れていました。米国のブレイクイーブンインフレ率に対する積極的な確信性を維持しています。イタリアについては、欧州中央銀行が債券購入量を増やし、政治環境が引き続き安定すると予想していることから、極めて積極的な見方を維持しています。債券については、投資適格債と高利回り債の両方、並びに欧州と比較して米国について積極的な見方を維持しています。タイトなスプレッドにもかかわらず、長期債をオーバーウェイトしてきました。新興国のFXについては特に、アジア対中国のFX、ならびに新興国ハードカレンシーのスプレッドについて積極的な姿勢を維持していますが、イデオシンクラティック・リスクに注力しています。最後になりましたが、FXでは米ドルでニュートラル・ポジションを、ノルウェー・クローネとニュージーランドドルに対してユーロをショート・ポジションで維持しました。

第3四半期のポジショニングについては、ミディアム・ショート・デュレーション・バイアスとロング・スプレッド・リスクを維持し、主に米国と欧州の投資適格債をロングし、欧州周縁国を若干ロングとしました。9月に、主要中央銀行が緩和策の解除に向いつつあることに加えて、米国非農業部門雇用者数が10月初めに増加に転じ、11月の米連邦公開市場委員会によるテーパリング発表への道筋ができるとの予想に基づき、10年物の米国デュレーションのアンダーウェイトを積み増しました。最後に、米連邦公開市場委員会を前に、2024年の米国政策金利がコンセンサス予想より高くなり、短期利回りに上昇圧力がかかるとの見方から、米国の5年から30年物国債の利回りをフラット化しました。第3四半期中、ファンドは主にデュレーションとイールドカーブのポジショニングが奏功したことなどにより、引き続き好調なリターンを挙げました。スプレッド・セクター戦略は、ハードカレンシー建て新興国債のオーバーウェイトならびに欧州・米国の投資適格債および高利回り債によりリターンに貢献しました。

今後については、成長率の鈍化とインフレ加速というマクロ経済体制へ移行すると見えています。金利については、米国のデルタ・リスク後退および生産活動の上昇傾向などから利回りは上昇すると予想しています。債券では中程度の確信性と判断した社債全体についてニュートラルな見通しを維持しています。テクニカルは、ユーロの投資適格債について特に好調ですが、スプレッドは、ややトピッシュになり始めている様子で、投資運用会社の見通しはニュートラルに移行する可能性があります。最後になりましたが、FXについては、米ドルのニュートラル・バイアスを維持しています。多くの各国・地域の中央銀行が景気回復が続く中、タカ派色を強めていることから、投資運用会社は金融政策の収斂の時期に入っていると引き続き考えています。このため、FXは一定のレンジ内で推移し、ボラティリティも低くなると予想しています。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.6%を超えない年率で支払われます。
投資運用報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用報酬を受領する権利を有します。投資運用報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.5%の年率で支払われます。
販売報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売報酬を受領する権利を有します。販売報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.5%で後払いされます。
代行協会員報酬	代行協会員は、ファンドの代行協会員業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会員報酬を受領する権利を有します。代行協会員報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの日々の平均純資産の0.13%を上限とする年率で支払われます。
事務代行報酬	事務代行報酬は、ファンドの管理事務業務の対価として支払われます。管理会社は管理事務業務の範囲内において、純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務を委託しています。事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.12%を上限とする年率で支払われます。事務代行報酬は管理会社に支払われ、管理会社はその一部を純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務の委託先への支払いに使用します。
その他費用・手数料(当期)	取引手数料、税金、銀行に係る支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.75%でした。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

第十一会計年度中の各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	円
第二会計年度末 (2012年9月30日)	9,169,767.52	1,059	10.46	1,208
第三会計年度末 (2013年9月30日)	6,396,964.31	738	9.37	1,082
第四会計年度末 (2014年9月30日)	6,054,514.94	699	9.41	1,086
第五会計年度末 (2015年9月30日)	5,082,142.44	587	8.88	1,025
第六会計年度末 (2016年9月30日)	5,607,051.67	647	9.00	1,039
第七会計年度末 (2017年9月30日)	3,979,991.85	459	8.65	999
第八会計年度末 (2018年9月30日)	3,269,480.86	377	8.07	932
第九会計年度末 (2019年9月30日)	3,068,521.64	354	8.47	978
第十会計年度末 (2020年9月30日)	2,901,822.95	335	8.45	975
第十一会計年度末 (2021年9月30日)	3,188,747.47	368	8.62	995
2020年10月末日	2,898,663.49	335	8.44	974
11月末日	2,952,012.24	341	8.62	995
12月末日	2,964,238.90	342	8.66	1,000
2021年1月末日	2,941,661.79	340	8.61	994
2月末日	3,047,742.54	352	8.65	999
3月末日	3,055,914.06	353	8.73	1,008
4月末日	3,040,708.38	351	8.68	1,002
5月末日	3,038,306.81	351	8.68	1,002
6月末日	3,033,677.59	350	8.65	999
7月末日	3,004,196.50	347	8.56	988
8月末日	3,195,784.65	369	8.64	997
9月末日	3,188,747.47	368	8.62	995

(注) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、2022年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=115.44円、1豪ドル=80.78円および1ニュージーランド・ドル=75.54円によります。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第二会計年度末 (2012年9月30日)	31,838,750.11	2,572	10.31	833
第三会計年度末 (2013年9月30日)	20,541,352.20	1,659	9.14	738
第四会計年度末 (2014年9月30日)	18,784,906.74	1,517	9.04	730
第五会計年度末 (2015年9月30日)	19,237,618.46	1,554	8.34	674
第六会計年度末 (2016年9月30日)	34,201,954.70	2,763	8.21	663
第七会計年度末 (2017年9月30日)	27,908,270.32	2,254	7.92	640
第八会計年度末 (2018年9月30日)	24,123,354.70	1,949	7.35	594
第九会計年度末 (2019年9月30日)	28,096,289.12	2,270	7.64	617
第十会計年度末 (2020年9月30日)	32,352,780.24	2,613	7.48	604
第十一会計年度末 (2021年9月30日)	29,199,845.18	2,359	7.61	615
2020年10月末日	32,460,570.73	2,622	7.47	603
11月末日	33,318,172.86	2,691	7.63	616
12月末日	33,539,201.15	2,709	7.65	618
2021年1月末日	33,031,669.05	2,668	7.61	615
2月末日	33,016,048.68	2,667	7.65	618
3月末日	32,165,109.75	2,598	7.71	623
4月末日	31,488,570.28	2,544	7.67	620
5月末日	30,615,826.36	2,473	7.66	619
6月末日	30,252,952.27	2,444	7.64	617
7月末日	29,891,026.11	2,415	7.56	611
8月末日	29,262,280.00	2,364	7.62	616
9月末日	29,199,845.18	2,359	7.61	615

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
第二会計年度末 (2012年9月30日)	13,756,003.90	1,039	10.36	783
第三会計年度末 (2013年9月30日)	10,302,124.13	778	9.26	700
第四会計年度末 (2014年9月30日)	7,755,158.43	586	9.32	704
第五会計年度末 (2015年9月30日)	7,760,625.24	586	8.85	669
第六会計年度末 (2016年9月30日)	9,630,683.84	728	8.94	675
第七会計年度末 (2017年9月30日)	8,961,855.91	677	8.65	653
第八会計年度末 (2018年9月30日)	7,073,522.37	534	8.09	611
第九会計年度末 (2019年9月30日)	8,643,917.89	653	8.45	638
第十会計年度末 (2020年9月30日)	12,516,249.20	945	8.35	631
第十一会計年度末 (2021年9月30日)	12,838,437.47	970	8.51	643
2020年10月末日	12,446,269.46	940	8.34	630
11月末日	12,973,776.44	980	8.51	643
12月末日	12,876,105.09	973	8.55	646
2021年1月末日	12,945,474.89	978	8.50	642
2月末日	13,065,951.50	987	8.54	645
3月末日	13,676,604.34	1,033	8.61	650
4月末日	13,252,909.19	1,001	8.57	647
5月末日	13,223,446.18	999	8.57	647
6月末日	13,058,999.76	986	8.54	645
7月末日	12,787,379.05	966	8.46	639
8月末日	12,866,411.16	972	8.53	644
9月末日	12,838,437.47	970	8.51	643

(2) 分配の推移

<米ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	米ドル	円
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.2265	26.15
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.4080	47.10
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.4080	47.10
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.4080	47.10
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.3800	43.87
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	27.71
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	27.71
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	27.71
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	20.78
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	0.1200	13.85

(注) 1口当りの支払分配金は、税引前の数字です。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	豪ドル	円
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.6745	54.49
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.7680	62.04
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.7680	62.04
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.7680	62.04
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.6800	54.93
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	19.39
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	19.39
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	19.39
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	14.54
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	0.1200	9.69

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	ニュージーランド・ドル	円
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.5160	38.98
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.6480	48.95
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.6480	48.95
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.6480	48.95
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.5800	43.81
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	18.13
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	18.13
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	18.13
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	13.60
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	0.1200	9.06

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	469,735	469,735	1,058,811	1,058,811	876,539	876,539
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	174,475	174,475	368,314	368,314	682,700	682,700
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	204,000	204,000	243,060	243,060	643,640	643,640
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	99,860	99,860	171,157	171,157	572,343	572,343
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	119,965	119,965	69,249	69,249	623,059	623,059
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	13,960	13,960	176,818	176,818	460,201	460,201
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	3,000	3,000	57,984	57,984	405,217	405,217
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	15,000	15,000	57,807	57,807	362,410	362,410
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	10,200	10,200	29,199	29,199	343,411	343,411
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	31,010	31,010	4,600	4,600	369,821	369,821

<豪ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	3,128,718	3,128,718	2,341,135	2,341,135	3,089,548	3,089,548
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	734,880	734,880	1,576,690	1,576,690	2,247,738	2,247,738
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	415,042	415,042	584,420	584,420	2,078,360	2,078,360
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	621,610	621,610	393,009	393,009	2,306,961	2,306,961

第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2,141,143	2,141,143	281,580	281,580	4,166,524	4,166,524
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	779,818	779,818	1,420,974	1,420,974	3,525,368	3,525,368
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	141,600	141,600	386,768	386,768	3,280,200	3,280,200
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	839,885	839,885	444,595	444,595	3,675,490	3,675,490
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	1,285,839	1,285,839	636,091	636,091	4,325,238	4,325,238
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	336,080	336,080	822,201	822,201	3,839,117	3,839,117

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における 販売口数		本邦内における 買戻し口数		本邦内における 発行済口数
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	535,616	535,616	484,538	484,538	1,327,671	1,327,671
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	180,305	180,305	396,001	396,001	1,111,975	1,111,975
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	37,950	37,950	317,755	317,755	832,170	832,170
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	126,500	126,500	81,874	81,874	876,796	876,796
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	305,656	305,656	104,684	104,684	1,077,768	1,077,768
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	59,477	59,477	101,063	101,063	1,036,182	1,036,182
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	30,100	30,100	191,939	191,939	874,343	874,343
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	235,235	235,235	86,845	86,845	1,022,733	1,022,733
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	619,905	619,905	143,686	143,686	1,498,952	1,498,952
第十一会計年度 (2020年10月1日～ 2021年9月30日)	169,825	169,825	161,022	161,022	1,507,755	1,507,755

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルクにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（Ernst & Young Société anonyme）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年1月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=115.44円、1豪ドル=80.78円および1ニュージーランド・ドル=75.54円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

受益証券保有者各位

監査意見

私どもは、BNPパリバ・グローバル債券ファンド（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち2021年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表ならびに同日をもって終了した会計年度の損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令に準拠して、ファンドの2021年9月30日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、2016年7月23日付の監査専門家に関する法令（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルクにおいて「金融セクター監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）」（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。この2016年7月23日法およびルクセンブルクにおいてCSSFが採用したISAsのもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する『公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）』の責任」の区分に詳述されている。私どもはまた、私どもの財務書類の監査に関連する倫理上の要求事項とともに、ルクセンブルクにおいてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が公表した職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA Code」という。）に基づきファンドに対して独立性を保持しており、当該倫理上の要求事項で定められるその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、私どもの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、当該年次報告書のうち、財務書類および公認企業監査人の監査報告書以外の情報である。

私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務書類に対するオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会の責任

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令上の要求事項に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会がファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する公認企業監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、公認企業監査人の監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、公認企業監査人の監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、公認企業監査人の監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
独立監査人事務所

イザベレ・ニックス

ルクセンブルク、2022年1月31日

Independent auditor's report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND

Opinion

We have audited the financial statements of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND (the “Fund”), which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 30 September 2021, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund as at 30 September 2021, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Independent auditor's report

Responsibilities of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Independent auditor's report

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé



Isabelle NICKS

Luxembourg, 31 January 2022

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

純資産計算書

2021年9月30日現在

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
資産			
		36,881,800	4,257,635
投資有価証券－取得原価		33,826,193	3,904,896
投資有価証券に係る未実現評価利益／（損失）		304,457	35,147
投資有価証券－時価	2	34,130,650	3,940,042
オプション－時価	2、12	18,205	2,102
金融商品に係る未実現純利益	2、10、11	30,406	3,510
銀行預金および定期預金	2	1,204,022	138,992
その他の資産		1,498,517	172,989
負債		3,744,378	432,251
当座貸越		50,983	5,885
その他の負債		3,693,395	426,366
純資産額		33,137,422	3,825,384

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2021年9月30日に終了した会計年度

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
投資有価証券および資産に係る収益		1,150,631	132,829
報酬および費用	3	666,903	76,987
銀行に係る支払利息		3,328	384
その他の費用	6	225,340	26,013
税金	4	17,501	2,020
取引手数料	5	3,070	354
費用合計		916,142	105,759
投資純利益		234,489	27,069
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、16	1,409,034	162,659
金融商品	2	1,127,801	130,193
当期実現純利益		2,771,324	319,922
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	16	(1,541,662)	(177,969)
金融商品		658,730	76,044
運用による純資産の増減		1,888,392	217,996
発行額／（買戻額）純額		(2,572,574)	(296,978)
分配金支払額	9	(545,308)	(62,950)
期中における純資産の増／（減）		(1,229,490)	(141,932)
期首純資産		34,366,912	3,967,316
期末純資産		33,137,422	3,825,384

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
直近3会計年度に関する主要数値（注記8）

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	米ドル	米ドル	米ドル	受益証券口数
	2019年9月30日 現在	2020年9月30日 現在	2021年9月30日 現在	2021年9月30日 現在
純資産	27,438,458	34,366,912	33,137,422	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券—分配型（訳注1）	7.64	7.48	7.61	3,839,117.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券—分配型（訳注2）	8.45	8.35	8.51	1,507,755.000
米ドル・クラス受益証券—分配型（訳注3）	8.47	8.45	8.62	369,821.000

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	千円	千円	千円	受益証券口数
	2019年9月30日 現在	2020年9月30日 現在	2021年9月30日 現在	2021年9月30日 現在
純資産	3,167,496	3,967,316	3,825,384	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券—分配型（訳注1）	617円	604円	615円	3,839,117.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券—分配型（訳注2）	638円	631円	643円	1,507,755.000
米ドル・クラス受益証券—分配型（訳注3）	978円	975円	995円	369,821.000

（訳注1）当参照通貨は豪ドルである。

（訳注2）当参照通貨はニュージーランド・ドルである。

（訳注3）当参照通貨は米ドルである。

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表

2021年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび／またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			32,334,242	97.58
債券			30,264,714	91.34
米国			16,769,737	50.62
200,000	ALLISON TRANS 5.875% 19-01/06/2029	USD	217,485	0.66
300,000	DUKE ENERGY COR 4.200% 19-15/06/2049	USD	343,014	1.04
2,000,000	FORD MOTOR CO 8.500% 20-21/04/2023	USD	2,199,879	6.64
400,000	HANESBRANDS INC 4.625% 16-15/05/2024	USD	421,712	1.27
300,000	HEWLETT-PACK CO 6.000% 11-15/09/2041	USD	388,289	1.17
400,000	HILTON WORLDWIDE 4.875% 17-01/04/2027	USD	413,758	1.25
300,000	IBM CORP 4.150% 19-15/05/2039	USD	352,403	1.06
200,000	INTEL CORP 4.250% 12-15/12/2042	USD	239,513	0.72
150,000	MATTEL INC 3.750% 21-01/04/2029	USD	156,375	0.47
150,000	METLIFE INC 9.250% 08-08/04/2068	USD	228,750	0.69
700,000	NEWELL BRANDS 4.200% 16-01/04/2026	USD	771,826	2.33
400,000	NEWELL BRANDS I 4.875% 20-01/06/2025	USD	441,480	1.33
300,000	NEWMONT MINING 4.875% 12-15/03/2042	USD	376,965	1.14
300,000	ORACLE CORP 4.000% 16-15/07/2046	USD	317,711	0.96
450,000	ORGANON FIN 1 4.125% 21-30/04/2028	USD	459,167	1.39
400,000	TOLL BR FIN CORP 4.875% 15-15/11/2025	USD	449,702	1.36
400,000	UNITED RENTAL NA 4.875% 17-15/01/2028	USD	422,920	1.28
5,000,000	US TREASURY N/B 0.125% 20-31/10/2022	USD	5,001,562	15.09
3,000,000	US TREASURY N/B 2.000% 17-31/05/2024	USD	3,124,218	9.43
400,000	WESTERN DIGITAL 4.750% 18-15/02/2026	USD	443,008	1.34
メキシコ			2,631,386	7.94
500,000	PETROLEOS MEXICA 5.950% 20-28/01/2031	USD	483,450	1.46
300,000	PETROLEOS MEXICA 6.500% 18-23/01/2029	USD	307,433	0.93
300,000	PETROLEOS MEXICA 7.690% 20-23/01/2050	USD	282,240	0.85
400,000	UNITED MEXICAN 3.750% 18-11/01/2028	USD	434,950	1.31
1,000,000	UNITED MEXICAN 4.500% 19-22/04/2029	USD	1,123,313	3.39
ブラジル			2,595,644	7.83
1,600,000	BRAZIL REP OF 3.875% 20-12/06/2030	USD	1,550,800	4.68
300,000	BRAZIL REP OF 4.500% 19-30/05/2029	USD	309,056	0.93
700,000	REP OF BRAZIL 4.625% 17-13/01/2028	USD	735,788	2.22
インドネシア			2,463,777	7.43
400,000	INDONESIA (REP) 2.850% 20-14/02/2030	USD	412,825	1.25
200,000	INDONESIA (REP) 3.400% 19-18/09/2029	USD	215,250	0.65
613,000	INDONESIA (REP) 3.850% 20-15/10/2030	USD	682,844	2.06
200,000	PT PERTAMINA 2.300% 21-09/02/2031	USD	190,522	0.57
450,000	REP OF INDONESIA 6.625% 07-17/02/2037	USD	613,350	1.85
335,000	SBSN INDO III 3.750% 18-01/03/2023	USD	348,986	1.05

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2021年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	サウジアラビア		<i>1,535,425</i>	<i>4.63</i>
750,000	SAUDI INT BOND 2.250% 21-02/02/2033	USD	729,375	2.20
700,000	SAUDI INT BOND 4.375% 19-16/04/2029	USD	806,050	2.43
	南アフリカ		<i>1,404,713</i>	<i>4.24</i>
800,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.875% 18-22/06/2030	USD	881,650	2.66
500,000	REP OF SOUTH AFRICA 6.250% 11-08/03/2041	USD	523,063	1.58
	ケイマン諸島		<i>773,700</i>	<i>2.34</i>
300,000	KSA SUKUK LTD 4.303% 18-19/01/2029	USD	343,200	1.04
400,000	SEAGATE HDD CAYM 4.875% 17-01/03/2024	USD	430,500	1.30
	中国		<i>578,856</i>	<i>1.75</i>
600,000	CHINA (PEOPLES) 1.200% 20-21/10/2030	USD	578,856	1.75
	インド		<i>507,281</i>	<i>1.53</i>
500,000	EX-IM BK OF IN 3.250% 20-15/01/2030	USD	507,281	1.53
	オランダ		<i>442,195</i>	<i>1.33</i>
400,000	SENSATA TECH BV 5.000% 15-01/10/2025	USD	442,195	1.33
	香港		<i>378,000</i>	<i>1.14</i>
400,000	HUARONG FIN 2019 3.750% 19-29/05/2024	USD	378,000	1.14
	英領バージン諸島		<i>184,000</i>	<i>0.56</i>
200,000	HUARONG FINANCE 4.250% 17-07/11/2027	USD	184,000	0.56
	変動利付債券		2,069,528	6.24
	フランス		<i>1,571,250</i>	<i>4.74</i>
1,500,000	BNP PARIBAS 07-29/06/2049 SR	USD	1,571,250	4.74
	米国		<i>498,278</i>	<i>1.50</i>
500,000	FORD MOTOR CREDIT 17-03/08/2022 FRN	USD	498,278	1.50
	投資ファンドの株式／受益証券		1,796,408	5.42
	ルクセンブルク		<i>1,796,408</i>	<i>5.42</i>
13,699.48	BNP PARIBAS INSTICASH USD 1D SHORT TERM XCA	USD	1,796,408	5.42
	投資有価証券合計		34,130,650	103.00

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記

2021年9月30日現在

注記1. 概要

- a) 2021年9月30日に終了した会計年度に発生した事象
当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。
- b) 募集サブファンド
投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2021年9月30日現在、募集可能である。

注記2. 重要な会計方針

- a) 純資産額
本年次報告書は、2021年9月30日現在の直近の純資産額に基づき作成されている。
- b) 財務書類の表示
本財務書類は集団的投資事業に関する、ルクセンブルクで施行されている法令に準拠して作成および表示されている。
損益および純資産変動計算書は、2020年10月1日から2021年9月30日までの会計年度を対象としている。
- c) 投資有価証券の評価
手元現金および預金、一覧払の手形および為替手形、ならびに受取債権、前払費用、ならびに受領予定であるが未受領である分配金および利息の額については、これら資産の名目価額から構成される。ただし、受領の見込みがない金額は除いている。受領の見込みがない金額がある場合には、これらの評価はAIFMがこれら資産の実際の価値を反映するために適切と考えられる金額を控除することによって決定される。
証券取引所またはその他の規制市場で日常的に取引される譲渡可能な有価証券の評価は、一般に認知され、かつ、公開されている、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されている。当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、当有価証券が取引される主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が適正な価値を反映していない場合には、評価はAIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
証券取引所に上場されていない、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす規制市場で取引されていない譲渡可能な有価証券の評価は、AIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
集団的投資事業の受益証券または証券は、評価日に入手可能な直近の純資産額で評価される。
当ファンドのAIFMの取締役会は、例外的な状況において、その他の評価法が当ファンド資産の公正価値をより適切に反映すると判断される場合に用いられるその他の評価法を認めることがある。
デリバティブは当ファンドのAIFMの取締役会により決定された規則および目論見書に記載された規則に従い評価される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2021年9月30日現在

d) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書で認識される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

e) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約は評価日に適用される先渡為替レートで評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書に認識される。

f) オプションの評価

店頭市場で取引されているオプション契約は、評価日における市況に基づき清算可能なポジションによる価格で評価される。規制市場において取引されるオプション契約の清算価額は、当該オプション契約が企業によって取引されている規制市場における当該契約の入手可能な直近の決済価格に基づく。ただし、オプション契約が、純資産が評価される日に清算することができない場合、当該契約の清算価額は取締役会により公正かつ合理的に決定される価額を基準として使用される。

オプションは純資産計算書において時価で開示される。未実現損益は「オプション一時価」に開示される。実現損益および評価によって生じる未実現損益の増減額は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」および「金融商品に係る未実現純損益の増減額」にそれぞれ含まれる。

g) 投資有価証券に係る収益

分配金は、当該情報が当ファンドにより入手可能な範囲において、その公表された日に収益として認識される。利息は日次ベース（源泉税控除後）で未収計上される。

h) モーゲージバック証券（to be announced）のポジション

モーゲージバック証券（to be announced）はモーゲージ・ローンの後日、固定価格で一括して購入／売却することになるため、モーゲージ保証付き有価証券の直近の取引市場の慣行による影響を受ける。

購入／売却時においては、具体的な有価証券については指定されないが、その元本の性質については既知である。購入／売却時に価格について合意していても、最終的な額面価額はまだ確定していない。

「to-be-announced（以下「TBA」という）モーゲージバック証券」のポジションがある場合、有価証券明細表に掲載されている。

i) 投資有価証券に係る実現純損益

投資有価証券に係る実現純損益は売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2021年9月30日現在

j) 外貨換算

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当サブファンドの通貨以外の通貨建で購入された有価証券の買値は、当有価証券の購入日における実勢為替レートに基づき当サブファンドの通貨へ換算される。

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

実現為替差損益は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」において認識される。

k) 空売証券

空売証券がある場合、純資産計算書上の投資有価証券において純額で表示されている。

注記3. 報酬および費用（上限年率）

AIFMは、当ファンドの資産から、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率1.60%を上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という）を、毎月受取る権利を有する。

事務代行報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

代行協会員報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.10%にあたる報酬が毎月支払われる。

保管報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.13%を上限として、毎月支払われる。

販売会社報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.50%にあたる報酬が毎月支払われる。

注記4. 税金

当ファンドはルクセンブルク大公国において、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税対象である。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団的投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたカテゴリーまたはクラス

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合に資産額が当該受益証券または証券によって表されている場合
- b) 受益証券、カテゴリーおよび/またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社およびUCIのために留保され、
 - (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2021年9月30日現在

- c) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
- d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
- e) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が日常的に取引され、認知され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの

期限の到来により「年次税」は、関連のある純資産に基づき四半期毎に支払われ、当該税金が適用される四半期末において算定される。

さらに、当ファンドを販売するために登録されている国において、当ファンドは外国UCI税および／または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

注記5. 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびRTO手数料（発注の受領および伝達）から構成される。

債券市場の慣行に従い、呼び値スプレッドは当該有価証券の売買時に適用される。したがって、いかなる取引においてもブローカーが引用する買値と売値との間に差異が発生し、これはブローカーの報酬を表す。

注記6. その他の費用

その他の費用は当ファンドが負担し、この中には、公告費、その他の税金、銀行手数料、法務報酬および監査報酬が含まれる。

注記7. 換算レート

当ファンドの参照通貨以外の通貨建てクラス受益証券の換算に2021年9月30日現在使用された為替レートは、以下のとおりである。

1米ドル	=	1.38440	豪ドル
1米ドル	=	1.44959	ニュージーランド・ドル

注記8. 受益証券の通貨

受益証券1口当たり純資産額は「直近3会計年度に関する主要数値」にあるサブファンドの通貨ではなく、受益証券クラスの通貨で算定されている。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2021年9月30日現在

注記9. 分配金

2020年10月1日から2021年9月30日までの会計年度において、以下の分配金が支払われた。

分配落ち日	支払日	1口当たりの分配金		
		豪ドル・クラス 受益証券	ニュージーランド・ ドル・クラス 受益証券	米ドル・クラス 受益証券
2020年10月21日	2020年10月27日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年11月24日	2020年12月1日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年12月21日	2020年12月29日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年1月21日	2021年1月27日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年2月22日	2021年3月1日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年3月22日	2021年3月26日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年4月21日	2021年4月27日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年5月21日	2021年5月28日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年6月21日	2021年6月28日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年7月21日	2021年7月29日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年8月23日	2021年8月27日	0.0100	0.0100	0.0100
2021年9月21日	2021年9月28日	0.0100	0.0100	0.0100

注記10. 先物契約

2021年9月30日現在、未決済のポジションは以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	契約数	買建/ 売建	種類	満期	名目価額 (米ドル)	未実現純利 益/(損失) (米ドル)
USD	29	売	ULTRA 10 YEAR US TREASURY NOTE FUTURES	2021年12月21日	4,212,250	86,547
USD	51	売	US 10YR NOTE FUT (CBT)	2021年12月21日	6,712,078	101,203
USD	22	売	US LONG BOND FUT (CBT)	2021年12月21日	3,502,813	97,375
USD	27	売	US 2YR NOTE FUTURE (CBT)	2021年12月31日	5,941,477	3,164
USD	50	売	US 5YR NOTE FUTURE (CBT)	2021年12月31日	6,137,109	43,750
					合計:	332,039

2021年9月30日現在、先物および/またはオプションに関する証拠金残高は(50,983)米ドルであった。

先物契約の仲介業者

BNPパリバ、パリ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2021年9月30日現在

注記11. 先渡為替契約

2021年9月30日現在、先渡為替契約は以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	購入金額	通貨	売却金額
AUD	32,612,889	AUD	3,215,000
CAD	5,943,640	CAD	6,922,173
CHF	1,380,500	CHF	1,549,613
EUR	2,065,890	EUR	1,387,365
GBP	238,000	GBP	269,095
INR	13,856,000	INR	12,620,000
JPY	242,879,265	JPY	298,858,716
MXN	6,714,015	MXN	6,784,379
NOK	8,867,224	NOK	8,728,384
NZD	17,527,908	NZD	4,263,309
TWD	30,667,000	SEK	145,353
USD	19,674,367	TWD	30,546,616
ZAR	7,075,283	USD	49,665,044
		ZAR	7,165,256
未実現純損失（米ドル）			(301,633)

2021年9月30日現在、未決済契約の直近の満期はすべて2021年11月22日である。

先渡為替契約のカウンターパーティー：

バークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシー
BNPパリバ、パリ
シティグループ・グローバル・マーケット
JPモルガン
モルガン・スタンレー・ヨーロッパ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2021年9月30日現在

注記12. オプションのポジション

同一の種類、通貨、満期、権利行使価格およびカウンターパーティーのオプションは結合される。この観点からオプションの数量はゼロとなる可能性がある。

2021年9月30日現在、以下のオプションは未行使である。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	数量	買建/ 売建	種類	満期	権利行使 価格	名目価額 (米ドル)	時価 (米ドル)
USD	31	買	PUT US 10YR NOTE FUT (CBT) 26/11/2021 131	2021年11月26日	131.000	4,061,000	19,859
NZD	230,000	売	PUT USD/NZD 26/10/2021 0.69	2021年10月26日	0.690	158,700	(1,654)
						合計：	18,205

2021年9月30日現在、先物および／またはオプションに関する証拠金残高は(50,983)米ドルであった。

上場オプションのブローカー

BNPパリバ、パリ

オプションのOTCカウンターパーティー

モルガン・スタンレー・ヨーロッパ

注記13. 担保についての概要

2021年9月30日現在、先渡為替契約および／またはオプションのカウンターパーティーは企業に以下の担保を差し入れた。

サブファンド	通貨	OTC担保	担保の種類
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	米ドル	179,543	現金

注記14. 投資有価証券明細の構成に関する変動

投資有価証券明細の構成に関する変動表はAIFMの登録上の事務所において、また現地の代行会社から無料で入手可能である。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2021年9月30日現在

注記15. 投資運用会社の一覧

- ・BNPパリバ・アセット・マネジメント・フランス、パリ（以下「BNPP AM フランス」という）
- ・BNPパリバ・アセット・マネジメントUKリミテッド、ロンドン（以下「BNPP AM UK」という）
- ・BNPパリバ・アセット・マネジメントUSAインク、ニューヨーク（以下「BNPP AM USA」という）

BNPP AM フランス（2021年3月31日まで）

- ・BNPP AM UKに委任（EM債、ポートフォリオのヘッジおよびエクスポージャーの管理（先物取引））
- ・BNPP AM USAに委任（アクティブFX管理）

BNPP AM USA（2021年4月1日より）

- ・BNPP AM フランスに委任（固定利息の定量的分析）
- ・BNPP AM UKに委任（EM債、ポートフォリオのヘッジ、現金スワップおよびエクスポージャーの管理（先物取引））

BNPP AM UK（受益証券クラスのヘッジ）

注記16. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	1,918,723	509,689	1,409,034

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	138,228	1,679,890	(1,541,662)

注記17. 重要な事象

2019年末より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、前例のない世界的な公衆衛生および経済関連の危機をもたらした。取締役会は、ワクチン接種を含めウイルスの感染拡大を封じ込め経済の回復を支援していく政府の取り組みに引き続き従う。最終的に取締役会は当ファンドのポートフォリオに含まれる企業に及ぼす経済的影響を監視している。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

2020年10月1日付で、BNPパリバ・アセットマネジメント・フランスおよびBNPパリバ・アセットマネジメント USA インクが、追加の投資運用会社として、新たに任命されました。